

平成26年11月27日

鹿児島市監査委員	松	元	幸	博
同	迫		貞	義
同	中	島	蔵	人
同	崎	元	ひろのり	

財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象団体の名称及び所在地、財政援助等の種別並びに所管課

(1) 公益財団法人 かがしま教育文化振興財団

所在地 鹿児島市城山町5番1号

種別 出資及び補助金交付団体

① 出資金の名称

- ・公益財団法人かがしま教育文化振興財団出捐金（所管課：文化振興課）

出捐金の額 110,000,000円

② 補助金の名称

- ・かがしま教育文化振興財団自主文化事業補助金（所管課：文化振興課）

平成25年度交付額 20,000,000円

(2) 公益財団法人 鹿児島まちづくり土地区画整理協会

所在地 鹿児島市祇園之洲町1番地2

種別 出資団体

① 出資金の名称

- ・公益財団法人鹿児島まちづくり土地区画整理協会出捐金（所管課：区画整理課）

出捐金の額 500,000円

2 監査の期間

平成26年9月25日から同年11月27日まで

3 監査の対象

平成25年度事務

4 監査の方法

今回の監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 公益財団法人 かがしま教育文化振興財団

出捐金については、基本財産として適正に管理運用がなされ、事業運営は出捐目的に沿って行われており、特に指摘する事項はなかった。

補助金については、その目的に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

(2) 公益財団法人 鹿児島まちづくり土地区画整理協会

出捐金については、基本財産として適正に管理運用がなされ、事業運営は出捐目的に沿って行われており、特に指摘する事項はなかった。

6 監査意見

(1) 公益財団法人 かがしま教育文化振興財団

文化ゾーンに位置している近代文学館、メルヘン館については、その立地を生かして県の施設などとも連携し、より一層市民や観光客に利用される施設の運営を検討されたい。

また、企画展の解説など、運営をサポートするボランティアの育成・活用も研究されたい。